

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

令和5年住宅・土地統計調査

10月1日を調査日として全国で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

本調査は、住生活に関する最も基本的で重要なもので、本市では約2500世帯を対象とした5年に1度の大規模な調査です。9月ごろから、調査対象となる世帯には調査員が訪問しますので、インターネット回答・郵送提出・調査員に提出のいずれかで、必ず回答をお願いします。

現在住んでいる住居・敷地に関する事項
世帯などに関する事項
現住居以外の住宅・土地に関する事項など
※調査員は、千葉県知事が任命する「調査員証」を必ず携行しています。
※調査票の回答内容は、統計法に基づき厳重に保護されます。また、調査関係者には厳格な守秘義務が課されています。

企画政策課 443・1114

スマホ教室を開催

スマホに興味はあるけど使えるか心配、基本的な使い方を知りたい方などを対象に、日常よく使う機能を中心に楽しくわかりやすいスマホ教室を開催します。1人に1台スマホを貸し出します。

9月20日(水)・10月31日(火)・11月28日(火)

中央公民館 各日5人(申込順)

(最小実施人数3人)

費用無料

申し込みシステム管理課の窓口、電話、八街市公式LINEのいずれかで申し込み。

システム管理課 443・1118

八街市公式LINE

量水器(水道メーター)交換のお知らせ

水道課では計量法により、検定期間を満了する量水器(水道メーター)を新しいものに交換します。交換作業には、委託業者(八街市管工事協同組合)が伺いますので、交換作業がしやすいよう、メーターボックスの上に物を置いたり、車を駐車しないようお願い

実施世帯 9月〜12月の検針時に別途通知します。

実施期間 9月下旬〜令和6年1月下旬頃

費用無料

水道課 443・0677

マイナンバーカードの受け取りはお早めに

マイナンバーカードを申請した方には、順次、交付通知書を送付して、受け取りをお願いしています。

2月28日(火)までに申請した方は、マイナポイント第2弾の対象となり、申込期限が9月30日(土)と迫っています。そのため、9月の窓口は混雑が予想されますので、お早めに受け取りをお願いします。

受付日時 月曜日・金曜日 午前8時30分〜午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)

受付場所 市民課 443・1120

小学校入学予定のお子さんの健康診断を実施

令和6年4月に小学校入学を予定しているお子さん(平成29年4月2日〜平成30年4月1日生まれのお子さん)の就学時健康診断を実施します。

市内の公立・私立保育園、公立・私立幼稚園、私立こども園、認可外保育施設に通園されているお子さんと市外の幼稚園などに通園されているお子さん、在宅保育をされている

対象となるお子さんの保護者の方に、就学時健康診断の日程や受診方法などのご案内を9月上旬に送付します。

詳しくは、案内文で確認をしてください。

小学校教育課 443・1446

市立幼稚園でひよこ広場(未就園児保育)

幼稚園の先生や園児と一緒に遊びます。(保護者同伴)

八街第一幼稚園 9月11日(月)・水遊び

※着替えをご用意ください。

11月6日(月)・秋の自然物遊び

10月16日(月)・運動遊び

朝陽幼稚園 12月4日(月)・クリスマス制作

各日午前10時〜11時

詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

八街第一幼稚園 443・2110

マイナンバーカード出張申請サポート

顔写真の撮影など申請の補助を行う出張申請サポートを実施します。出張申請サポートで、申請した方のマイナンバーカードは自宅に郵送します。

9月16日(土) 午前10時〜午後3時

中央公民館 八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

申請に必要なもの 個人番号通知カードまたは個人番号通知書

住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) マイナンバーカード交付申請書(お持ちの方)

本人確認書類 A1点または B2点(原本・有効期限内のものに限る)

A 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど

B 健康保険証・介護保険証・年金手帳(年金証書)・学生証・子ども医療費助成受給券など

※個人番号通知カードまたは個人番号通知書を紛失された方は、A2点もしくはA1点+B1点が必要です。

※15歳未満の方は、親権者の同行と親権者の本人確認書類も必要です。

農業者年金に加入しよう

年間60日以上農業に従事している国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、20歳以上60歳未満(国民年金の任意加入者は65歳未満)の方が加入できます。

メリットの多い年金制度です

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、運用益も非課税で税制面で大きな優遇措置があります。

積立方式で、少子高齢化に強い年金です。

80歳前に亡くなられた場合、遺族に死亡一時金が支払われます。

加入後のもいづれでも見直すことができ、途中脱退や再加入もできます。

詳しくは、農業委員会事務局、農業委員、または推進委員にご相談ください。

農業委員会事務局 443・1483

八街市HP